

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年12月15日(水) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会議務局長 俵啓介議会議務局議事調査係長 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説明員 加藤孝総務部長 加藤武徳企画振興部長 中原博明財政課長 東健治企画課長 久保隆
治都市整備課長 沖田晋耶財政課財政係長 田部伸宏企画課企画調整係長 藤谷克信都
市整備課建築係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
8. 会議に付した事件

- 1 議案第165号 令和3年度庄原市一般会計補正予算(第8号)

午後3時00分 開 議

○五島誠委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。

- 1 議案第165号 令和3年度庄原市一般会計補正予算(第8号)

○五島誠委員長 それでは議案第165号、令和3年度庄原市一般会計補正予算第8号を議題といたします。執行者から説明を求めます。総務部長。

○加藤孝総務部長 一昨日の本会議において追加上程をいたしました一般会計補正予算第8号につきまして御審議をいただきます。総括的な説明は既に本会議で行っておりますので、事業の詳細につきまして、企画振興部企画課から説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○五島誠委員長 企画課長。

○東健治企画課長 それでは企画振興部企画課所管の令和3年12月補正予算案につきまして御説明させていただきます。補正予算書の10、11ページをお開き願います。10ページの上段、7款1項3目、観光交流費でございます。11ページの説明欄の22、かんぼの郷施設取得等事業につきましては、かんぼの郷庄原の取得に当たり、大項目3点に係る予算といたしまして、施設修繕や改修に要する経費、施設運営再開に向けた準備に要する経費、施設の引き渡し後における管理に要する経費を計上しております。それでは費目ごとに補足説明をさせていただきます。お配りしております補足説明資料をごらんください。まず、燃料費、光熱水費につきましては、閉館中の施設の維持管理に要するものでございます。修繕料につきましては、閉館中でなければ実施できない浴場や機械室等の設備に係る

修繕経費。通信運搬費、手数料につきましては、電話料金や契約名義の変更などに要するものでございます。閉館中における施設や設備の管理及び営業再開に向けての広告や施設利用予約などの準備並びに名称変更に伴います看板改修に係る経費でございます。使用料及び賃借料につきましては、ホテルの予約や顧客のデータ管理、客室のカード式施錠及びレストランや売店のレジ全てが連動いたしますホテル管理システムの導入に係るリース料でございます。工事請負費につきましては、ミスト式サウナのドライサウナ化、浴槽の排水部分やタイル部分からの漏水対策、排水ポンプなどの交換工事、客室のカードキー化へのドア加工、また、客室や研修室、パブリックスペースなどへのWi-Fi整備に要するものでございます。備品購入費につきましては、ホテル管理システムにより予約管理等を行うパソコン、職員間での情報伝達や情報共有を行いますタブレットの購入、浴室の更衣ロッカーの更新に係るものでございます。以上、施設修繕や改修に係る経費4,768万8,000円、営業再開に向けた準備経費1,780万円、閉館中の管理経費1,353万5,000円の合計7,902万3,000円を追加計上するものでございます。なお、財源といたしまして、補正予算書の8、9ページへ記載のとおり、22款1項5目、商工債、過疎対策事業債として1,820万円を計上いたしております。企画振興部企画課所管に係ります予算案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員　　修繕料の中で、浴槽揚水ポンプの内容は、ポンプの代金か、工事も含めてのことか。

○五島誠委員長　　答弁。企画課長。

○東健治企画課長　　修繕料の中の浴槽揚水ポンプの修繕につきましては、ポンプの取りかえに係る工事を全て含めたものということで御理解いただければと思います。

○五島誠委員長　　他にありませんか。國利委員。

○國利知史委員　　昨日の一般質問で少し触れさせていただいたのですけれども、今後のお客様のニーズを踏まえて今後の計画は立てていかれるということと言われましたけれども、今までかんぼの郷庄原の場合には簡易保険の加入者の方がほとんどということで、年齢層で言うと御高齢の方が多かったということで、対人のフロント業務がメインだったわけですが、今後、昨今の状況、ニーズ含めて、広島市内等の新しいホテル等は、無人チェックイン、チェックアウト機などの導入もほとんどされているということで、今後、客層がガラッと変わってくるということが予想される中で、やはり若い方などは、私も含めて、ホテルのチェックイン、チェックアウトなどに関しては、対人よりは無人のほうがいいという方も結構いらっしゃると思うのですが、その辺の機械の導入などは考えていらっしゃるということなのでしょうか。

○五島誠委員長　　答弁。企画課長。

○東健治企画課長　　お答えいたします。現在、4月1日再開に向けての準備に係るものとしては想定いたしております。今後、施設運営において、利用者ニーズ等を踏まえる中で、施設整備、修繕等については検討させていただくことといたしております。

○五島誠委員長　　他にありませんか。政野委員。

○政野太委員　　指定管理準備業務委託料という中に広告であるとかというような説明があったと思うのですが、今回はその最初の経費ということで広告を入れられるのかもわかりませんが、基本的には指定管理、自主事業だと認識しているのですけれども、今後も広告とかそういった経費に

については市が負担をするというお考えでしょうか。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 業務委託料の中での説明として、再開に向けた経費ということで広告料という説明をさせていただきましたけれども、これは3月末までの部分に係るものでして、4月1日からは、お客様に御利用いただくということであれば、今年度中に予約の受付も開始しないとイケない。また、4月1日再開ということを広く知っていただいて、4月1日から1人でも多くの方に御利用いただかないとイケないといったことから、今年度に限った広告に係る業務ということで御理解いただければと思います。

○五島誠委員長 他にありませんか。政野委員。

○政野太委員 これは建物の修繕とかということで入っているのだと思うのですが、例えば、中庭であるとか、外構であるとか、連絡道と言いますか、引き込み線というか、車が入る通路がありますよね。そういったところの整備費は入ってないのですか。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 これは3月末までの施設全体の管理に係る部分も含めたものとしておりますので、建物内だけではなく外構部分、あるいは山林部分等も含めた管理経費ということで試算いたしております。

○五島誠委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 今回この修繕費などを計上していただいたのですけれども、4月のオープンに向けて、かんぼとは違ってどのような宿にしようというのが見えてこないのですけれども、その部分のお話をお願いいたします。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 公の施設ということがございますので、それぞれ施設が持つ機能というものがあるかと思っておりますけれども、今回のこの施設に関しましては、設置目的に沿った形で運営を開始していきたいというものでございます。こちらにつきましては、交流宿泊施設設置及び管理条例の設置の中でうたっている部分になってまいりますけれども、宿泊機能あるいはコンベンション機能によって、観光振興、交流促進、また、レクリエーション活動や憩いの場の提供による健康づくりの増進、こういったことから住民福祉の向上を図っていくということが施設の設置目的としてございますので、そういう形でまずはスタートを切っていきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 設置目的は分かるのですけれども、これから経営を成り立たせてうまく回していくために、これまでとは違った形をつくっていくということだと思っていたのですけれども、指定管理者も指名でこれまでのところにやっていただこうという中で、では、どこをどう変えて、今、國利議員からもお話ありましたけれども、若い層を取り込んでというのは、どの部分でされていくお考えなのか。そこがわからないと、この修繕でここを直しますとか、指定管理はこの方をお願いしますというところだけ承認を求められてもなかなかイエスを押せないというところなのではと思います。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 これまで御利用いただいた方で申しますと、かんぼの会員、年齢層で言えば高齢の方の利用が多いといった傾向はございました。今後につきましては、幅広い年代の方、家族層

も含めて御利用いただくとともに、地域の方にも愛される施設ということで御利用いただきたいという考えは持っております。そういう利用者のために、新たな施設整備、改修ということに関しましては、今後、整備計画等も検討していく中で整理をしていきたいと考えております。今回につきましては、4月再開へ向けて必要な修繕、改修等を予算として計上させていただいたものでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 以前もお聞きしているので確認の意味なのですが、日本郵政から譲り受けるわけですが、日本郵政が売る場合に、最低ここまでは修繕をして、それ以降は庄原市がやるということですが、日本郵政が修繕するのはどの部分で、本来ここにある修繕料のようなものは、一般的には日本郵政でやってもいいのではないかという感覚もあるのですが、その辺の基本的な考え方について以前聞いたと思うのですが、もう一度、確認の意味でお聞きしておきたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 本議会の一般質問でもございましたけれども、以前、お話もさせていただいたかと思いますが、現在、温泉源の揚水ポンプ、こちらに不具合が生じております。これに関しましては日本郵政で対応していただくべく、現在、取り組んでいただいております。現状渡しということもございまして、引き渡しを受けた後、庄原市において修繕すべく、今回、補正予算としてお願いさせていただいているものでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 日本郵政が行うのは温泉源のポンプのところだけで、後はもう現物渡しということで、全て庄原市がするというところでよろしかったでしょうか。

○五島誠委員長 企画課長。

○東健治企画課長 そのように御理解いただければと思います。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 見ましたら、これは通常の改装であって、今、我々が安心して泊まれるホテルにしよというものが見えない。というのは何かと言えば、ウィズコロナ、アフターコロナに対しての設備が全くないのです。空気清浄機とか、コロナに対して安心して、この施設はこういう形を導入していますとかというものが全くないのです。やはり市がある程度設備するのなら、コロナに対して完全に打ち勝つホテルでありますというキャッチフレーズぐらいのものがなく、安心してきてくれないのです。そういうものを導入ということは考えてないのですか。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 コロナ対策につきましては、現在においても、施設運営を行っておりますサンヒルズ庄原、また、施設所有者である日本郵政とも対策へ向けて気を配っておられる部分でございます。施設所有者が庄原市になった後ということですが、運営していただく事業者には、最大限この部分は注意を払っていただく必要はもちろんあるかと思っております。空気清浄機等については、今回、予算を計上しておりませんが、今後におきまして、必要なものについては対策を講じるべく整えてまいりたいと思っております。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 1番怖いのがお風呂です。お風呂に対してすごく気を使って物事が済むことではないのです。お風呂に対しては、設備でしっかり安全にしないとできないのです。そういうことも含めて

もう少し勉強してから、せっかくここまでやるのなら、やはりお風呂でも安心して入れる設備があるという形にしないと、本当に私は不安なのです。だからそのあたりは、これ以上のことを言っても仕方ないのですが、これにはないのなら、オープンまでにしっかりよその施設を調べて設置するように動いていただきたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 議員おっしゃいますとおり、そういった安全面、安心面のところは、今回、取得いたしますかんぽ以外にも、市内には温泉施設、また、宿泊施設ございますので、トータル的に踏まえまして、しっかり勉強もして対応を図ってまいりたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。政野委員。

○政野太委員 今度、4月1日から指定管理が始まるわけなのですが、具体的にオープンはいつという想定をされているのか。正直、4月1日にオープンできるわけではないと思うのです。例えば、それが4月20日なのか、5月のゴールデンウィークなのか。この辺をもう既に考えていらっしゃるのではないかと聞いていたのですが、それと、3月に広告等をつくるということは、3月に営業活動をもう始めると。それは、今後、指定管理者に決まる予定の方がやられて、市もともに営業活動を進めるということによろしかったでしょうか。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 現在のところ、御利用いただく再開は4月1日からということで準備を進めております。それまでの3月末までの広告に関しましては、業務委託ということでお願いをしていくこととしておりますので、現在のところではサンヒルズ庄原ということで想定をいたしております。

○五島誠委員長 他にありませんか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 歳入で少しお伺いをしていきたいと思います。今回は、基金繰り入れが約6,000万円。それから過疎債対応が1,800万円余りということになっています。とりわけ事業によって、過疎債対応ができないものもあるのだとは思いますが、基金は現金ですから、より今後の有利な方向を考えると、過疎債対応をもう少しふやしたほうがいいのではないかと思います。その辺の財政的な歳入の問題についてどのようにお考えか、お伺いしておきたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。財政課長。

○中原博明財政課長 過疎債の適用につきましては、基本的に、維持修繕的なものに過疎債を充当することができませんので、資産の形成等に要する経費に過疎債を、今回、観光交流施設として充当をさせていただきたいと考えておまして、1,820万円についてはそれらの所要額でございますので、最大限、現在、過疎債を活用できる範囲内での要求とさせていただいております。

○五島誠委員長 他にありませんか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 だから、この具体的な支出の費目が書かれていますけれど、大体、その中で過疎債が対応できる部分というのはどこなのですか。

○五島誠委員長 答弁。財政課長。

○中原博明財政課長 補足説明資料の歳入にもございますとおり、サウナ改修及び浴槽系統ブロワーポンプ更新工事につきまして過疎債を充当させて、100%の過疎債を充当する予定としております。

○五島誠委員長 他にありませんか。藤原委員。

○藤原洋二委員 標準工期内で整理ができるという回答でございましたが、工種を見ますと、電気、建

築等あるので、一括発注されるのか、分割発注を考慮しておられるか、わかる範囲でお願いします。

○五島誠委員長 答弁。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長 工期につきましては、市としましては、各メーカー、各専門の業者等にいろいろ確認しまして、材料調達から施工の期間についても確認をしながら3月末に終われるということで設定はしております。発注につきましては、今現在、一括発注するべきか、それとも分割発注するべきかというところにつきましては、現在、まだ検討中でありますので、最大限工期内で収まるような発注方法を今考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。桂藤委員。

○桂藤和夫委員 細かなことを言うのですけれども、駐車スペースの区画線の薄いところが多少あるのではないかと思います。オープンまでに区画線を引き直されたらどうかと思いますが、そういう予算は考えられてないのでしょうか。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○東健治企画課長 今回、補正でお願いさせていただいている予算の中に、駐車場ラインに係る部分の予算は計上いたしていません。次年度以降に向けましては、計画的な修繕等を検討する中で、駐車場ラインについても検討させていただきたいと思います。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○五島誠委員長 これより討論に入ります。討論はありませんか。松本委員。まず、原案に反対の討論から許します。その場でお願いいたします。

○松本みのり委員 議案第165号、令和3年度庄原市一般会計補正予算第8号に反対の立場で討論させていただきます。議員は、市政に関するさまざまな情報を手に入れ、その中から市民の皆さんにとって最善と思われる選択をする大事な役目をいただいています。かんぼの郷に関しても、これまでさまざまな情報を集めながら、庄原市と庄原市民にとって何が最善なのかを考えてきました。多くの市民の方が、かんぼの郷がなくなっては寂しい、残ってほしいと声を上げられた一方、残したいと言われる方々も、取得後の運営を1番の課題に挙げられ、幅広く事業者を募集するなどして、すぐれた運営戦略と実績を持つところに運営にかかわっていただきたいとの声が寄せられていました。これまでその声はどれだけ検討されてきたでしょうか。先日もこの議案に対し、本当にこの最低限の修繕と整備費だけでリニューアルオープンに対する大きな期待に応えられるのかといった意見が相次ぎました。私も同意見です。これまで市の取得案に対し、懸念と提案等をお伝えし、新たな検討や情報提供をお願いしてきました。松本は心配ばかりしよるが、これだけのビジョンがあり、しっかりと練り上げた経営計画、戦略に沿って、必ず成功させるのだから安心しろと説得いただけることを望んできましたが、いまだにそういったお話はいただけていません。今回の補正予算に上げられた数字も、明確なビジョンあつてのものではなく、取りあえずできそうなところを上げられたようにしか見えてこず、今後の経営に対する市民の不安を取り除けるものではないと判断しました。9月議会、11月臨時議会とも新たな情報も今後のビジョンや戦略など何も示されないまま、かんぼ取得にかかわる採決が続いてきました。とても賛成できるだけの材料がない。けれどBプランはなく、反対後には白紙の状況と混

乱しか見えない。ぎりぎりのスケジュールでの採決は、市があらかじめ決めたことを粛々で行う中で、形だけ声を聞かれたようにも感じられました。前回、前々回とこのような採決のあり方に納得も十分な判断もできず、棄権に回らせていただきました。今回も、本来ならこの時期に今さら反対するなどあり得ないと思われる状況かと思えます。けれど、今後、議会に対してしっかりと判断材料となる情報を公開し、よりよい選択肢は何かをお互いに熟議してからでないと、市民の代表として議案を通すことができないとの意味を込めて、反対の票を投じさせていただきます。

○五島誠委員長 次に、原案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、討論を終結いたします。これより議案第 165 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 15 人、反対 3 人。以上のおおりの賛成が多数であります。よって、議案第 165 号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 31 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長